

## ■ 卷 頭 言 ■

# 地方環境研究所の進む道

富山県環境科学センター所長 泉田 紘 人



国、地方を問わず、昨今の経済情勢等を反映して財源不足が深刻の度合いを深めており、税財政改革(三位一体改革)に見られるように、国、地方いずれも大きな改革の必要性が強く叫ばれている。

このような情勢下にあって地方の研究機関としても実施する研究テーマや目的さらには研究実績および成果をどのように、それぞれの地域に還元するのか、これまで以上に厳しく問われることが予想される。

本県は、4大公害問題の一つである「イタイイタイ病」の発祥県(被害県)であり、昭和45年には、公害部が新設され現環境科学センターは、その出先機関の公害センターとして発足している。

このことから、本センターの職員には設立当初から大気汚染防止法、水質汚濁防止法等の法令に基づく工場等への立入権限が与えられる等、他県の研究所とは大きく異なり、公害監視業務を主体とした行政色の強い機関として設立されている。

したがって、本センターが所掌する業務の内、研究的業務に割ける時間は季節的な変動はあるものの年間をならして見た場合には10~30%と言う特色を持っている。

一方、研究機関ではいずれも同様であるが、実施している試験研究事業・課題について民間等の外部委員により研究内容に対する評価の実施が求められており、本センターにおいても平成15年度の試行を経て16年度から本格実施されている。

現在、本センターは大気課、水質課、生活環境課および総務課の4課体制で運営しており、内研究に携わる職員は30人に満たない小さな研究機関である。

しかしながら、最近のアンケート調査結果から明らかになったことは、これまで学会発表や論文投稿数が比較的少ないのではと懸念されていたが同クラスの他の研究機関と比べても遜色はなく、時間的な制約を受ける中でこれだけの研究を行ってきたことは大変素晴らしく本センターの研究者はもっと各自の仕事に自信を持つべきで、学会発表や論文投稿をさらに積極的に行えば名実ともに上位の研究機関に入るものと思われる。

ただし、研究環境とくに試験分析機器に着目した場合、大変お寒い状況にある。その主なものとしてはダイオキシンの分析機器が整備されてい

いことである。

分析機器導入の是非について検討した当時、本県では費用対効果等を総合的に勘案し、ダイオキシン分析機器を導入しないこととしたが、現在、近県ではすべて整備されており、また全国的に見た場合でも未整備県は数える程度である。

今日、環境ホルモン物質等の超微量分析の時代に入っており、既整備県に比べそのハンデイーは否めないものとなっている。

このような状況下においても研究的業務の充実には本センターにとって緊急の課題であり、またその財源を県以外の外部に求めることが必要となっている。

外部からの研究費のうち研究員が比較的つかいやすいものとして文部科学省の「科研費」があげられる。しかしながら科研費の申請は大学や高等専門学校ではほぼ無条件でできるが、当センター等の地方研究機関はまず機関指定を受けなければ申請も出来ないことがわかった。

このため本県の研究機関のうちすでに機関指定を受けていた県衛生研究所の指導を受ける等、15年12月から機関指定を受けるための作業を開始した。まず、文部科学省に申請原案を見てもらい、追加資料等を何度か提出した後、正式申請は新年度に入って行った。

科研費の機関指定は、都道府県レベルにおける環境分野の試験研究機関としては全国で初めてであり、群馬県衛生環境研究所と仲良く16年8月6日付けで指定を受けている。

指定を受けたからと言っても直ちに科研費が入るわけではなく、17年度の科研費補助を受けるべく現在、国の研究機関の指導も受けながら採択確率10%以下と言われる難関に向かってトライしているところである。

国、地方を合わせ770兆円を超えと言われる借金財政が続く中で、いかにして必要な研究財源を捻出し、真に県民の健康と福祉の向上に貢献する研究を行うかは地方の研究機関共通の課題となっている。

本センターでは今後とも所員の意識改革を積極的に行い、学会等への発表や論文投稿を行うとともに、科研費をはじめとする外部研究費の獲得を目指し、あらゆる努力を行っていくことにしている。